

全日本方面委員連盟書記としての原崎秀司が果たした役割

—ホームヘルプ事業の先覚者と方面事業との関係性へのアプローチを中心に—

○ 帝京平成大学 中嶋 洋 (05048)

キーワード：全日本方面委員連盟、ホームヘルプ事業、原崎秀司

1. 研究目的

歴史研究においてホームヘルプ事業と方面事業との関連は十分に検討されていない。確かに、ホームヘルプ事業の先覚者である原崎秀司による欧米社会福祉視察研修は意義深い。彼が参照したのは諸外国の先進事業だけだったのだろうか。従来のホームヘルプ事業史研究では、英国からの一方的な導入経緯が注目されるあまり、日本国内における変動や影響が十分に言及されてこなかった。こうした訪問型の類似事例のていねいな比較・検討こそが、史実を正確に記す上で重要であり、キーパーソンの立ち位置や役割を明確にすることにつながると考える。そこで、本発表では、ホームヘルプ事業史の未解明部分であった、同事業と方面事業との関連に着目し、原崎という一人物を介し、欧米視察以前の彼の果たした役割を方面事業を切り口として具体的に明確にすることを目的とする。

2. 研究の視点および方法

一方、対象時期は、原崎が初めて勤務した旧厚生省時代（1938年～）から西筑摩地方事務所長時代（～1948年）までとし、なかでもその間に、全日本方面委員連盟書記として彼がいかなる思想に基づき、どのような役割を果たし得ていたのかを実証的に明らかにする。こうした究明は、原崎がホームヘルプ制度導入を思考した背景をより客観的に分析することになる。研究方法は、可能な限り第一次資料に基き、原崎直筆の日誌（『遠保栄我記（新正堂版）』1938年11月～49年10月28日、以下、日誌）を中心に、今回新たに発掘した全日本方面委員連盟刊の機関誌『方面時報』（1932～41年）のなかの原崎関連記事を分析・引用する。本発表における研究課題は次の3点である。第1に、全日本方面委員連盟書記として、『方面時報』を編纂した原崎の思想を究明し、既存の研究では見られなかった方面事業への尽力という視座を確認する。第2に、方面事業のPR活動の一環として製作された方面映画に彼がどのように貢献していたのかを明確にし、いかにして社会事業の進展を志していたのかを論考する。第3に、長野県や茨城県などへの地方勤務を経た彼において、その後に着想したホームヘルプ事業と方面事業とがどのように関わっていたのかを解明する。以上の検討を通じ、原崎の欧米視察以前におけるホームヘルプ事業と方面事業との関係性の考察の一助となる手がかりを得、満州事変が勃発した1938年から1940年代を中心に、原崎の思想及び実践を具体的に明らかにする。

3. 倫理的配慮

倫理的配慮では、日本社会福祉学会倫理規定に基づき、原崎関連の資料の引用許可を、2013（平成25）年8月23日に、原崎の長男の原崎修一氏から得た。一方、書面により、調査・研究の許諾を得ながら『方面時報』などの原資料を収集した。

4. 研究結果

本発表では、1938年から1940年代にかけて、社会事業が厚生事業に再編されるなかで顕在した戦時下における方面事業の危機的状況と、一方で人々の問題解決や生活向上に根ざした銃後生活の充実・強化を図るべく、全日本方面委員連盟の果たし得た役割並びに同書記を歴任した原崎の思想及び実践を捉え直した。

自由主義の急速な普及に危機意識を覚えた原崎は、国内視察や調査を重んじ、欧米先進諸国の豊かさの背後に、政治・経済・思想の強化と地域差への考慮があることを認識していた。これは、国家繁栄に関し、武力増強に終始するというきわめて狭い考え方に警鐘を鳴らすものであり、「長所に溺れ過ぎず、其の缺陷への対策」を講じたことや（原崎1937e:4）、地域差への理解を「全国方面動静」欄の活用により深化させようとしていた。

また、『方面時報』の編集を手がけた原崎に着目した結果、戦時下日本社会に見合った地方の実情や人間の根源的な共助を見出すべく、「全国方面動静」欄や「編輯後記」欄の積極的な活用を試み、基盤形成に寄与していたことが浮き彫りになった。加えて、雑誌メディアの限界を超えるべく、方面映画『方面動員』を製作・上映し、広範に及ぶその貸与により、映像や音声というメディアに依拠しながら、多くの関係者の意識啓蒙を促したことを示唆した。これらにより、方面事業が戦前の社会事業界にいかなる役割を果たしていたのかの一端を具体的に実証した。欧米視察以前の原崎は、実話・実例を基に、戦災者や苦難者へのエンパワメントの視点から、方面事業の普及に精力的にとり組んでいた。

5. 考察

「方面委員報國の實を擧げんが為には、我が方面事業の将来には誠に大きな役割と、其に対する努力とが課せられてゐる」とした原崎（1937e:4）は、生活の自立・維持が容易でなかった当時の母子を保護するキーパーソンとして、方面委員を想定していた。それから約19年後の1956年に作成された「家庭養護婦派遣事業実施要綱」（第1条、「目的」）や「家庭養護事業のしおり」の各条文は、彼の思想・実践と共通部分が多いことから、彼の思想を反映したものと考えられる。一方で、家庭養護婦派遣事業は多くの民生委員の協力の下に成立していたため、連携・協働の重視が窺えた。歴史研究では、類似事例への比較・省察が意義深い。各々の実態や背景を鮮明にし、方面事業への原崎の関わりの解明が、ホームヘルプ事業創設以前の彼の思想形成を読み解くことに寄与することを例証した。